

黒部市国際文化センター 令和6年度 事業計画

1 公益目的事業

- ①主催公演事業（国内外の優れた芸術鑑賞事業／買い取り公演企画）
 - 野村万作 薪狂言の会
 - パフォーミングアーツのエントランス
 - ワールドフェスティバル「Earth Moving」（音楽や舞踊公演） 他
- ②自主公演事業（地域に根ざした独自の芸術創造事業／会館が制作に携わっている企画）
 - カラーレ 24 時間ライブ
 - カラーレ・ココロ合唱隊
 - カラーレ・ドラマキッズ 他
- ③講座、セミナー、育成事業
 - 国際交流員による国際交流活動「国際交流員とあそぼう」「異文化体験教室」
 - 市内小中学校や施設などへの出前公演 他
- ④体験活動等事業（芸術文化や国際相互理解に関する体験活動等事業）（出会いと交流の場創出事業）
 - 国際交流サロン（異文化交流）
 - カラーレ de フリーマーケット 他
- ⑤上記の事業区分に該当しない事業
 - カラーレ倶楽部（ホール会員）
 - カラーレ倶楽部アクティブグループ支援
 - 情報発信
 - 黒部市芸術文化協会主催「芸術文化祭」（共催）
 - 市内保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の文化的催事支援
 - 黒部市芸術祭美術展（一部委託）
 - 黒部で第九を歌う会コンサート（共同主催） 他
- ⑥施設の貸与事業
 - 「公益目的事業」として認められる不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する施設貸与事業

2 収益事業等 1（ショップ事業）

- ①物品販売業
 - 来館者の利便性向上のため、絵はがき、便せんセット、山岳写真集等を販売
- ②その他の事業
 - 利用者の利便性向上のためのコピー機利用サービス
 - 利用者の利便性向上のための携帯電話充電サービス

3 収益事業等 2（公益目的外施設貸与事業）

- 「公益財団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」第2条の「公益目的事業」として認められない利用に関する施設の貸与を行います。
- 「公益目的事業」として認められるが不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与しないと判断される利用に関する施設の貸与を行います。